

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	公園緑地課
委 託 業 務 名	におの浜ふれあいスポーツセンター火災報知設備更新業務
委 託 業 務 場 所	大津市におの浜四丁目
概 要	自動火災報知設備火災受信機の更新推奨年数 1 5 年（平成 1 6 年設置）を経過しているため、受信機の更新を行うもの。
契 約 期 間	令和 6 年 9 月 2 4 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 0 日
契 約 金 額	3, 5 2 0, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪府中央区本町二丁目 1 番 6 号 〔名 称〕 ニッタン株式会社 関西支社
契約相手方の選 定 理 由	本業務は火災受信機の更新業務であり、既設の煙感知器など関連する火災報知設備関連機器との動作連携、互換性が必要である。 万が一、動作連携などに不具合が起きた場合、火災や人命に関わることから、既設設備の製造者で、かつ施工者である当該事業者を選定するもの。 なお、当該事業者以外の火災受信機を設置する場合は、煙感知器など関連する火災報知設備の機器全てを更新する必要がある。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。